

渋川市告示第77号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、
本市区域内の字区域を別紙変更調書のとおり告示する。

なお、この字区域の変更の効力は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定する換地処分公告のあった日の翌日から生じる。

令和元年12月24日

渋川市長 高 木 勉

この謄本は、令和元年渋川市告示第77号の原本と相違ないことを証明する。

令和2年2月18日

渋川市長 高 木



別紙

変 更 調 書

大 字	字	地 番
渋 川	①新町北裏	1945の4の一部、1945の27の一部、1946の3の一部、1946の4の一部
	②南横町	2477の1の一部、2477の5、2477の6、2477の7の一部、2477の8、2477の9の一部、2477の10の一部

上記区域（同区域に隣接する道路、水路である市有地の全部を含む。）を渋川字新町に変更する。

大 字	字	地 番
渋 川	③寄居	2129の3の一部、2129の5から2129の9まで、2131の1の一部、2131の6の一部

上記区域を渋川字新町北裏に変更する。

大 字	字	地 番
渋 川	④新町北裏	1945の1、1945の2の一部、1945の3の一部、1945の6の一部、1945の7の一部、1945の8、1945の9から1945の12までの各一部、1945の13から1945の17まで、1945の21から1945の25までの各一部、1945の27の一部、1945の28の一部
	⑤下ノ町	2451の3の一部、2458の2の一部、2458の5の一部、2458の6の一部、2466の1の一部、2466の2、2467の1の一部、2467の2、2467の3の一部

上記区域（同区域に隣接する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び④渋川字寄居2131の1に隣接する道路である市有地の全部を渋川字寄居に変更する。

大 字	字	地 番
渋 川	⑥北横町	2 4 1 2 の 1 の一部、2 4 1 2 の 2 の一部、2 4 1 3 の 1 から 2 4 1 3 の 5 までの各一部、2 4 1 3 の 7、2 4 1 7 の 1 の一部、2 4 1 7 の 2 の一部、2 4 2 1 の 2 の一部、2 4 2 2 の 1 の一部、2 4 2 2 の 2 の一部、2 4 2 2 の 6 の一部、乙 2 4 2 2 の 2 の一部
	⑦下ノ町	2 4 2 7 の 1 から 2 4 2 7 の 4 までの各一部、2 4 2 8 の一部
	⑧南横町	2 4 9 6 の 1 の一部、2 4 9 7 の 1 の一部、2 4 9 7 の 2 の一部、2 4 9 7 の 5 の一部、2 4 9 8 の 1 の一部、2 4 9 8 の 5

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び⑧渋川字中ノ町 2 3 6 9 の 2、2 3 6 9 の 4 に隣接する道路である市有地の全部を渋川字中ノ町に変更する。

大 字	字	地 番
渋 川	⑨寄居	2 1 3 7 の 2 の一部、2 1 3 7 の 3 の一部、2 1 3 8 の 1 の一部、2 1 3 8 の 2 の一部、2 1 6 7 の 2 の一部、2 1 6 7 の 3 の一部、2 1 6 7 の 6 の一部、2 1 6 7 の 7 の一部、2 1 6 7 の 1 0、2 1 6 8 の 2 の一部、2 1 6 9 の 1 の一部、2 1 6 9 の 5 の一部、2 1 6 9 の 6 の一部
	⑩中ノ町	2 4 0 7 の 3 から 2 4 0 7 の 5 までの各一部、2 4 0 7 の 6
	⑪下ノ町	2 4 2 7 の 1 の一部、2 4 2 7 の 3 の一部、2 4 2 7 の 4 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）及び⑨渋川字北横町 2 1 7 0 の 1 に隣接する道路である市有地の全部、⑨渋川字寄居 2 1 3 8 の 1、2 1 3 8 の 2、渋川字北横町 2 4 2 4、2 4 2 5 の 2 から 2 4 2 5 の 4 まで、2 4 2 5 の 1 2、2 4 2 5 の 1 4 に隣接する水路である市有地の全部を渋川字北横町に変更する。

大 字	字	地 番
渋 川	⑫新町	1873の2の一部、1875の1の一部、1875の2の一部、1876の1の一部、1876の2、1913の1の一部、1913の2の一部、1913の4の一部
	⑬新町北裏	1945の5、1945の9の一部、1946の4の一部
	⑭寄居	甲2135の2の一部、2136の9の一部、2137の1から2137の5までの各一部
	⑮中ノ町	2381の1の一部、2381の3から2381の5までの各一部、2382の1から2382の4まで、2383の乙、2384の1、2384の2、2385、2386の1の一部、2386の2、2386の3、2387、2388の2の一部、2388の6の一部、2389の2の一部、2390の1の一部、2390の2の一部、2391の一部、2392の一部、2393の1の一部
	⑯北横町	2425の1の一部、2425の7の一部、2425の9の一部、2425の10の一部
	⑰南横町	2476の2から2476の4までの各一部、2481の5の一部、2481の13、2481の14の一部、2482の1から2482の3までの各一部、2482の4から2482の6まで、2483の1の一部、2483の2、2483の3、2483の4の一部、2483の5の一部、2484の8の一部、2488の1の一部、2488の2の一部、2489、2490の1の一部、2490の2の一部、2490の4の一部、2490の5の一部、2490の7

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び⑫渋川字下ノ町2472の1に隣接する道路である市有地の一部、⑰渋川字中ノ町2431の4、乙2446の2、2447の1、2447の2、2454、2462、2463に隣接する水路である市有地の全部を渋川字下ノ町に変更する。

大 字	字	地 番
渋 川	⑱新町	1873の1の一部、1873の2の一部、1873の3から1873の7まで、1873の8の一部、1873の9の一部、1875の2の一部
	⑲中ノ町	2369の2の一部、2374の一部、2375の1の一部、2376の1から2376の3まで、2377の一部、2378の一部、2380の一部、2381の1の一部、2381の2の一部、2386の1の一部
	㉔下ノ町	2430の2の一部、2430の4の一部、2430の5の一部、2431の4の一部、2431の5の一部、2431の7から2431の12までの各一部、2463の一部、2472の1の一部、2472の2の一部、2473の一部、2474の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）を渋川字南横町に変更する。